【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 東海財務局長

【提出日】 令和元年9月26日

【中間会計期間】 第67期中(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

【会社名】株式会社名古屋スポーツセンター【英訳名】NAGOYA SPORTS CENTER CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長長江和弘【本店の所在の場所】名古屋市中区門前町1番60号

【電話番号】052(321)1591(代表)【事務連絡者氏名】取締役総務部長伊藤 三郎【最寄りの連絡場所】名古屋市中区門前町1番60号

 【電話番号】
 052(321)1591(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役総務部長
 伊藤 三郎

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間		自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日
売上高	(千円)	116,967	124,955	121,050	219,501	228,582
経常利益	(千円)	28,706	30,852	32,541	37,306	41,543
中間(当期)純利益	(千円)	19,955	21,242	23,831	25,081	26,512
持分法を適用した場 合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(株)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額	(千円)	320,791	344,807	373,554	325,918	352,076
総資産額	(千円)	440,553	464,274	481,301	453,456	469,164
1株当たり純資産額	(円)	1,090.16	1,171.77	1,269.47	1,107.58	1,196.48
1株当たり中間(当 期)純利益	(円)	67.81	72.19	80.98	85.23	96.89
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	ı	-	ı	1	i
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	8.00	8.00
自己資本比率	(%)	72.8	74.3	77.6	71.8	75.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,684	23,206	23,942	49,449	37,607
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	20,308	25,441	21,658	31,650	23,050
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,393	5,600	5,600	8,803	8,846
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	(千円)	32,281	29,459	39,689	37,294	43,005
従業員数 [他、平均臨時雇用 者数]	(人)	8 [10]	7 [10]	6 [10]	7 [10]	6 [11]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

令和元年6月30日現在

従業員数(名)	6(10)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、よりよいサービスを提供するための設備、すなわちスケート場の設備の改修が大きな課題であり、 そのために内部留保を充実させるため、顧客に満足してもらえるための企画の立案や、情報収集をし、スケート愛好 者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

(2)経営戦略

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室は更なる専門的な教室展開を企画し、受講者数を増やすことでスケート愛好者の裾野を広げることが重要と考えております。

(3)対処すべき課題

少子高齢化、レジャーの多様化を背景にスケート業界を取り巻く経営環境が年を追って厳しさを増すなか、魅力あふれるイベントを企画し、一般入場者増に結びつけるとともに、スクール受講生増に向けた積極的なPR活動を展開してスケート事業の安定化に努めます。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 業績等の概要

(1)業績

当中間会計期間末におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が緩やかな回復基調で推移する一方、中国経済の減速や米国と中国の通商摩擦等の影響による先行きへの不透明さから依然として先行き不透明な状況が続いております。

スケート業界におきましては、2018年に韓国で開催された平昌オリンピックでスケートへの関心が高まったものの、今年度に入ってその関心も薄くなり、当業界におきましては一般顧客のアイススケート入場者の減少が見られました。

当社におきましては、一般滑走者集客のため新聞等への広告や割引クーポンを掲載したり、子供会などの民間団体への積極的なアプローチや、学校・幼稚園などの団体教室の誘致を推進してまいりました。また、競技人口の拡充のため、スケート教室を基礎・専門・一般向けに細分化し、将来の選手の育成を推進してまいりました。

その結果、当中間会計期間の実績は、売上高121,050千円(前年同期比3.1%減)、経常利益32,541千円(前年同期比5.4%増)、中間純利益23,831千円(前年同期比12.1%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

スケート場事業におきましては、売上高は81,952千円となり、前年同期に比べ6.9%の減収となりました。付帯事業におきましては、売上高は39,097千円となり、前年同期に比べ6.1%の増収となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3,315千円減少し、39,689千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは23,942千円の収入超過(前年同期は23,206千円の収入超過)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは21,658千円の支出超過(前年同期は25,441千円の支出超過)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは5,600千円の支出超過(前年同期は5,600千円の支出超過)となりました。

販売の状況

販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
スケート場事業	81,952	6.9
付帯事業	39,097	6.1
合計	121,050	3.1

- (注) 1. 当社の主たる事業であるスケート場事業の売上高は、事業の性質上毎年12月から翌年2月までの冬季に集中 しております。
 - 2.記載の金額には消費税等は含めておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社経営陣は中間財務諸表の作成に際し、中間期末日における資産負債の報告数値及び報告期間における収入費用の報告に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は法人税等、退職金などに関する見積り及び判断について継続して評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を基礎として、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日(令和元年9月26日)現在において判断したものであります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ3.1%減収の121,050千円となりました。 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前中間会計期間に比べて1.6%増加の23,644千円となりました。 税引前中間純利益

税引前中間純利益は前中間会計期間に比べ5.4%増加の32,541千円となりました。

中間純利益

中間純利益は前中間会計期間に比べ12.1%増加の23,831千円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「2.事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室 受講者数も毎年増加をしており、今後は更なる専門的な教室展開を企画してまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,942千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,658千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、5.600千円の資金の減少となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前事業年度末に比べ3,315千円減少し39,689千円となりました。

資金需要

当社の運転資金の需要のうち主なものは人件費の支払い及び設備の維持管理費用であります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、顧客に満足してもらえるための企画の立案や、情報収集をし、 スケート愛好者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間において研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更 はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	600,000	
計	600,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和元年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和元年9月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	300,000	300,000		

(注) 設立時の現物出資は次のとおりであります。

土地 (660㎡) 4,000千円 これに対応する株式数は16,330株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成31年1月1日~令和元 年6月30日		300,000		150,000		

(5)【大株主の状況】

令和元年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	53	18.01
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	53	18.01
株式会社ATグループ	名古屋市昭和区高辻町6番8号	36	12.30
高島 敬	名古屋市中区	16	5.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14	4.99
住友林業クレスト株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	12	4.07
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目 8 番13号	10	3.39
杉山 雅春	名古屋市瑞穂区	7	2.69
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	4	1.35
株式会社丸榮	名古屋市中区栄三丁目3番1号	4	1.35
計		211	71.75

(注)上記のほか、自己株式が5,740株あります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,740		
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,260	294,260	
単元未満株式			
発行済株式総数	300,000		
総株主の議決権		294,260	

【自己株式等】

令和元年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱名古屋スポーツセ ンター	名古屋市中区門前町 1番60号	5,740		5,740	1.91
計		5,740		5,740	1.91

2【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

EDINET提出書類株式会社 名古屋スポーツセンター(E04625)

半期報告書

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)の中間財務諸表について、監査法人東海会計社による中間監査を受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	178,005	194,689
売掛金	13,150	13,955
たな卸資産	7,933	6,204
その他	384	293
流動資産合計	199,474	215,142
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 92,155	2 89,953
機械及び装置(純額)	42,079	40,226
土地	2 121,803	2 121,803
その他(純額)	842	934
有形固定資産合計	1 256,880	1 252,917
無形固定資産	459	459
投資その他の資産		
繰延税金資産	6,680	6,950
その他	5,670	5,831
投資その他の資産合計	12,350	12,781
固定資産合計	269,689	266,158
資産合計	469,164	481,301
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,680	495
1年内返済予定の長期借入金	6,492	6,492
未払金	15,330	10,068
未払法人税等	6,640	9,930
その他	11,401	11,627
流動負債合計	41,544	38,613
固定負債		
長期借入金	23,343	20,097
長期未払金	2,870	2,870
退職給付引当金	17,029	18,436
役員退職慰労引当金	13,430	8,860
預り保証金	18,869	18,869
固定負債合計	75,542	69,133
負債合計	117,087	107,746

		(+12 + 113)
	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	16,663	16,899
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	188,282	209,524
利益剰余金合計	204,946	226,424
自己株式	2,870	2,870
株主資本合計	352,076	373,554
純資産合計	352,076	373,554
負債純資産合計	469,164	481,301

【中間損益計算書】

		(+12:113)
	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
売上高	1 124,955	1 121,050
売上原価	2 71,153	2 65,116
売上総利益	53,801	55,933
販売費及び一般管理費	23,256	23,644
営業利益	2 30,545	2 32,289
営業外収益	з 484	з 412
営業外費用	4 177	4 160
経常利益	30,852	32,541
税引前中間純利益	30,852	32,541
法人税、住民税及び事業税	9,617	8,979
法人税等調整額	7	270
法人税等合計	9,609	8,709
中間純利益	21,242	23,831

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

(単位:千円)

							(甲亚、丁门)
		株主資本					
		利益剰余金					
	資本金		その他利益剰 余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益剰余 金	計			
当期首残高	150,000	16,428	162,359	178,788	2,870	325,918	325,918
当中間期変動額							
剰余金の配当			2,354	2,354		2,354	2,354
剰余金の配当に伴う利益準備金 の積立て		235	235	1		-	1
中間純利益			21,242	21,242		21,242	21,242
当中間期変動額合計	-	235	18,653	18,888	-	18,888	18,888
当中間期末残高	150,000	16,663	181,013	197,677	2,870	344,807	344,807

当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)

							(+12:113)
		株主資本					
			利益剰余金				(±300 ± 0.±)
	資本金		その他利益剰 余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	繰越利益剰余 金	計			
当期首残高	150,000	16,663	188,282	204,946	2,870	352,076	352,076
当中間期変動額							
剰余金の配当			2,354	2,354		2,354	2,354
剰余金の配当に伴う利益準備金 の積立て		235	235	-		-	-
中間純利益			23,831	23,831		23,831	23,831
当中間期変動額合計	-	235	21,242	21,477	-	21,477	21,477
当中間期末残高	150,000	16,899	209,524	226,424	2,870	373,554	373,554

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	30,852	32,541
減価償却費	6,866	5,354
退職給付引当金の増減額(は減少)	835	1,406
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120	4,570
受取利息及び受取配当金	6	8
支払利息	177	160
売掛金の増減額(は増加)	73	805
たな卸資産の増減額(は増加)	34	1,729
仕入債務の増減額(は減少)	359	1,184
未払金の増減額(は減少)	5,454	5,227
未払消費税等の増減額(は減少)	1,164	1,403
その他	136	1,015
小計	32,683	29,784
利息及び配当金の受取額	6	8
利息の支払額	177	160
法人税等の支払額	9,305	5,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,206	23,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	5,103	1,392
その他	338	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,441	21,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,246	3,246
配当金の支払額	2,354	2,354
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,600	5,600
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,835	3,315
現金及び現金同等物の期首残高	37,294	43,005
現金及び現金同等物の中間期末残高	29,459	39,689

半期報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることと しております。

(2)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し流動負債「その他」に含めて表示しています。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より 適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法 に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に含まれる繰延税金資産1,469千円は、「投資その他の資産」の繰延税金資産6,680千円に含めて表示しております。

403

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度	当中間会計期間
(平成30年12月31日)	(令和元年 6 月30日)
485,517	7千円 490,872千円

2.担保資産

担保(根抵当権)に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
建物	92,155千円	89,953千円
土地	121,803	121,803
計	213,958	211,756

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	29,835千円	26,589千円	

なお、根抵当権極度額は600,000千円であります。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
当座貸越極度額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	30,000	30,000

(中間損益計算書関係)

1.事業の性質による売上の著しい季節的変動の状況

当社は事業の性質上、下半期に比べ、上半期の売上高の割合が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

478

2.減価償却実施額

雑収入

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
有形固定資産	5,727千円	5,556千円
3 . 営業外収益の主要項目		
	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
受取利息	6千円	8千円

4. 営業外費用の主要項目

前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日) 当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

支払利息 177千円 160千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000
自己株式				
普通株式	5,740	-	-	5,740
合計	5,740	-	-	5,740

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月15日定時 株主総会	普通株式	2,354	8	平成29年12月31日	平成30年3月16日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000
自己株式				
普通株式	5,740	-	-	5,740
合計	5,740	-	-	5,740

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月19日定時 株主総会	普通株式	2,354	8	平成30年12月31日	平成31年3月20日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
現金及び預金勘定	164,459千円	194,689千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	135,000	155,000
現金及び現金同等物	29,459	39,689

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

駐車場の料金収受システムであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

半期報告書

(金融商品関係)

前事業年度末(平成30年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

			(+12:113)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	178,005	178,005	-
(2)売掛金	13,150	13,150	-
資産計	191,156	191,156	-
(1)買掛金	1,680	1,680	-
(2)長期借入金(1年内返			
済の長期借入金含	29,835	29,811	23
む)			
負債計	31,515	31,492	23

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

当中間会計期間末(令和元年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

			(1 1 1 1 2 /
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	194,689	194,689	
(2)売掛金	13,955	13,955	
資産計	208,645	208,645	
(1)買掛金	495	495	
(2)長期借入金(1年内返			
済 予定の長期借入金含	26,589	26,568	21
む)			
負債計	27,084	27,063	21

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本業である「スケート場事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

					(十四・ココノ
	報告セグメント		調整額	中間財務諸表計	
	スケート場事業	付帯事業	計	神楚胡	上額
売上高					
外部顧客への売上高	88,116	36,838	124,955	-	124,955
セグメント間の内部売上高又は振					
替高	ı	•	-	,	-
計	88,116	36,838	124,955	•	124,955
セグメント利益	37,721	16,080	53,801	-	53,801
その他の項目					
減価償却費	4,628	795	5,423	-	5,423

⁽注)1.セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

(注)2.資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となってい るものであります。

当社は、本業である「スケート場事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要 な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

					(+12 , 113)
	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計
	スケート場事業	付帯事業	計	神楚領	上額
売上高					
外部顧客への売上高	81,952	39,097	121,050	-	121,050
セグメント間の内部売上高又は振					
替高	-	,	1	-	-
計	81,952	39,097	121,050	-	121,050
セグメント利益	36,169	19,764	55,933	-	55,933
その他の項目					
減価償却費	4,488	662	5,151	-	5,151

⁽注)1. セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

⁽注)2. 資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)

 製品及びサービスごとの情報 報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自平成30年1月1日 至平成30年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成31年1月1日 至令和元年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	72.19円	80.98円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	21,242	23,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	21,242	23,831
普通株式の期中平均株式数(株)	294,260	294,260

潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成30年12月31日)	当中間会計期間 (令和元年6月30日)
1株当たり純資産額	1,196.48円	1,269.47円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	352,076	373,554
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	352,076	373,554
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	294,260	294,260

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第66期)(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)平成31年3月20日東海財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社 名古屋スポーツセンター(E04625) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年9月25日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 塚本 憲司 業務執行社員

代表社員 公認会計士 安島 進市郎 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成31年1月1日から令和元年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの令和元年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成31年1月1日から令和元年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。